

第 8 4 期 決 算 公 告

平成20年6月28日

茨城県土浦市中央二丁目11番7号

株式会社 関東つくば銀行

取締役頭取 木 村 興 三

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	55,850	預金	1,215,181
現金	20,426	当座預金	21,434
預け金	35,423	普通預金	472,628
コ－ル口－ン	65,000	貯蓄預金	6,079
買入金銭債権	1,511	通知預金	3,279
商品有価証券	165	定期預金	670,688
商品国債	50	定期積金	29,865
商品地方債	114	その他の預金	11,206
金銭の信託	1,959	債券貸借取引受入担保金	20,000
有価証券	261,047	借入金	16,720
国債	103,927	借入金	16,720
地方債	4,007	外国為替	18
社債	95,896	売渡外国為替	18
株式	12,431	その他の負債	11,306
その他の証券	44,784	未決済為替借	213
貸出金	921,512	未払法人税等	118
割引手形	11,727	未払費用	2,918
手形貸付	85,323	前受収益	936
証書貸付	769,000	給付補てん備金	25
当座貸越	55,460	金融派生商品	349
外国為替	1,039	その他の負債	6,745
外国他店預け	988	賞与引当金	485
買入外国為替	16	退職給付引当金	3,219
取立外国為替	34	役員退職慰労引当金	161
その他の資産	4,648	睡眠預金払戻引当金	124
未決済為替貸	9	偶発損失引当金	185
前払費用	1	再評価に係る繰延税金負債	756
未収収益	1,329	支払承諾	3,635
金融派生商品	118	負債の部合計	1,271,796
その他の資産	3,190	（純資産の部）	
有形固定資産	7,860	資本金	31,368
建物	2,209	資本剰余金	10,758
土地	4,645	資本準備金	10,758
建設仮勘定	10	利益剰余金	9,193
その他の有形固定資産	995	利益準備金	126
無形固定資産	3,081	その他利益剰余金	9,067
ソフトウェア	2,444	繰越利益剰余金	9,067
その他の無形固定資産	636	自己株式	259
繰延税金資産	13,890	株主資本合計	51,061
支払承諾見返	3,635	その他有価証券評価差額金	3,311
貸倒引当金	21,469	繰延ヘッジ損益	174
		土地再評価差額金	361
		評価・換算差額等合計	3,124
		純資産の部合計	47,936
資産の部合計	1,319,732	負債及び純資産の部合計	1,319,732

損益計算書

平成 19年4月1日から
平成 20年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		35,088
資金運用収益	26,982	
貸出金利息	22,046	
有価証券利息配当	3,267	
コールローン利息	340	
債券貸借取引受入利息	28	
預け金利息	361	
その他の受入利息	938	
役務取引等収益	5,329	
受入為替手数料	1,405	
その他の役務収益	3,923	
その他の業務収益	1,594	
商品有価証券売買益	2	
国債等債券売却益	1,588	
その他の業務収益	3	
その他の経常収益	1,181	
株式等売却益	830	
その他の経常収益	351	
経常費用		31,403
資金調達費用	4,121	
預金利息	3,475	
コールマネー利息	0	
債券貸借取引支払利息	54	
借入金利息	530	
リースワップ支払利息	61	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	1,788	
支払為替手数料	284	
その他の役務費用	1,504	
その他の業務費用	1,310	
外国為替売買損	599	
国債等債券売却損	328	
国債等債券償却費用	340	
金融派生商品費	42	
営業経常費用	19,584	
その他引当金繰入額	4,598	
貸倒引出金償却	2,845	
株式等売却損	922	
株式等償却損	286	
金銭の信託運用費	168	
その他の経常費用	36	
経常利益	338	
経特別利益		3,685
償却債権取立	756	756
特別損失		866
固定資産処分	36	
減損	111	
その他の特別損失	718	
税引前当期純利益		3,574
法人税、住民税及び事業税		84
法人税等調整額		31
当期純利益		3,521

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年 ~ 47年
動 産	3年 ~ 15年

（会計方針の変更）
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。
（追加情報）
当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36百万円減少しております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,479百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
----------	--

（会計基準変更時差異の償却期間）
なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は35百万円、特別損失は131百万円それぞれ増加し、経常利益は35百万円、税引前当期純利益は167百万円それぞれ減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻請求は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を当期から適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は26百万円、特別損失は98百万円それぞれ増加し、経常利益は26百万円、税引前当期純利益は124百万円それぞれ減少しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

当期より、平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済発生時の費用負担のため、偶発損失引当金を計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は185百万円減少しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額 608百万円

2. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に1,746百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,511百万円、延滞債権額は57,844百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は133百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,904百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,394百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 住宅ローン債権証券化(RMBS - Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、62,462百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に24,067百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に2,873百万円を計上しております。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,743百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 53,595 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 4,515 百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 20,000 百万円 |
- 上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,136百万円を差し入れております。子法人等の借入金の担保として、有価証券1,746百万円を差し入れております。
- また、その他の資産等のうち保証金は1,084百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、256,893百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,516百万円あります。
- なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | | |
|---|------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 | |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 1,869 百万円 | |
12. 有形固定資産の減価償却累計額 9,859 百万円
13. 有形固定資産の圧縮帳額 396 百万円
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,720百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,950百万円あります。
16. 1株当たりの純資産額 794円98銭
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 4,532 百万円
19. 関係会社に対する金銭債務総額 7,803 百万円
20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
- 当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、126百万円あります。
21. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)9.53%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|---------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 108 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 0 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 10 百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | 百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|-----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 11 百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 246 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 1,771 百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 百万円 |

2. 関連当事者との取引については、以下のとおりであります。

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	当行の議決権割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目
子会社	関東信用保証株式会社	98.956%	・当行ローンの保証 ・役員の兼任	被保証残高	250,720	-
				保証料支払額	246	支払保証料
				代位弁済受入額	828	-
				(注)1 増資の引受	3,600	
				(注)2		

(注)1. 当行の子会社である関東信用保証株式会社より、当行の住宅ローン債権等に対する保証を受けております。なお、当該取引に係る条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 当行が関東信用保証株式会社が行った第三者割当てを1株につき50,000円で引き受けたものであります。

3. 「その他の特別損失」には、子会社株式の減損処理額455百万円、役員退職慰労引当金繰入額131百万円、睡眠預金払戻引当金繰入額98百万円を含んでおります。

4. 1株当たり当期純利益金額 61円98銭

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 59円67銭

6. 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
茨城県内	営業店舗 14カ所	土地及び建物等	108 (土地 35、建物 59、その他 12)
	遊休資産 6カ所	土地	2 (土地 2)
茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及び建物	1 (土地 0、建物 0)
合 計			111 (土地 38、建物 60、その他 12)

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。

(回収可能価額)

当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	165	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	9,010	8,785	224	8	232
外国債券	9,010	8,785	224	8	232
合計	9,010	8,785	224	8	232

(注)1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	11,307	11,143	164	1,095	1,260
債券	202,490	201,881	608	364	973
国債	104,249	103,927	322	250	572
地方債	4,009	4,007	1	24	25
社債	94,231	93,946	284	90	375
その他	41,675	36,447	5,228	91	5,319
外国債券	4,501	4,467	34	3	37
その他	37,174	31,980	5,194	88	5,282
合計	255,474	249,472	6,001	1,552	7,553

(注)1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期において、その他有価証券で時価のある株式について160百万円、その他について340百万円減損処理を行っております。時価のある株式及びその他の減損基準は次のとおりです。決算期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したのものについては、回復の可能性があると思われる場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

4. 当期中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	40,899	2,419	615

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式	608
その他有価証券	
非上場株式	679
事業債私募債	1,950
その他	680

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	91,300	96,323	10,703	5,504
国債	54,901	36,103	7,418	5,504
地方債	7	2,594	1,405	
社債	36,392	57,624	1,879	
その他	501	3,113	16,640	4,352
外国債券	501	974	9,001	3,000
その他		2,138	7,639	1,352
合計	91,802	99,436	27,344	9,856

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭信託（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,959	-

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）は、該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	18,722 百万円
有価証券償却	2,890
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,381
減価償却超過額	430
その他有価証券評価差損	3,051
賞与引当金損金算入限度超過額	195
未収利息不計上額	90
その他	952
繰延税金資産小計	27,716
評価性引当額	13,464
繰延税金資産合計	14,252
繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	361
繰延税金負債合計	361
繰延税金資産の純額	13,890 百万円

第84期末（平成20年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	56,202	預 金	1,207,483
コールローン及び買入手形	65,000	債券貸借取引受入担保金	20,000
買 入 金 銭 債 権	1,511	借 用 金	18,235
商 品 有 価 証 券	165	外 国 為 替	18
金 銭 の 信 託	1,959	そ の 他 負 債	17,228
有 価 証 券	260,439	賞 与 引 当 金	507
貸 出 金	919,055	退 職 給 付 引 当 金	3,261
外 国 為 替	1,039	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	179
そ の 他 資 産	5,622	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	124
有 形 固 定 資 産	7,893	偶 発 損 失 引 当 金	185
建 物	2,211	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	756
土 地	4,645	負 の の れ ん	1
建 設 仮 勘 定	10	支 払 承 諾	42,046
その他の有形固定資産	1,026	負 債 の 部 合 計	1,310,029
無 形 固 定 資 産	3,154	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,509	資 本 金	31,368
その他の無形固定資産	645	資 本 剰 余 金	10,758
リ ー ス 資 産	5,966	利 益 剰 余 金	9,802
繰 延 税 金 資 産	13,929	自 己 株 式	259
支 払 承 諾 見 返	42,046	株 主 資 本 合 計	51,669
貸 倒 引 当 金	25,173	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,311
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	174
		土 地 再 評 価 差 額 金	361
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,124
		少 数 株 主 持 分	237
		純 資 産 の 部 合 計	48,783
資 産 の 部 合 計	1,358,812	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,358,812

第84期〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	38,165
資金運用収益	26,846
貸出金利息	21,939
有価証券利息配当金	3,238
コールローン利息及び買入手形利息	340
債券貸借取引受入利息	28
預け金利息	361
その他の受入利息	938
役員取引等収益	5,780
その他の業務収益	1,591
その他の経常収益	3,946
経常費用	34,402
資金調達費用	4,157
預金利息	3,463
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
債券貸借取引支払利息	54
借入金利息	558
その他の支払利息	80
役員取引等費用	1,541
その他の業務費用	1,310
営業経費	19,344
その他の経常費用	8,047
貸倒引当金繰入額	3,275
その他の経常費用	4,771
経常利益	3,763
特別利益	756
償却債権取立益	756
特別損失	897
固定資産処分損失	37
減損損失	111
その他の特別損失	748
税金等調整前当期純利益	3,622
法人税、住民税及び事業税	121
法人税等調整額	163
少数株主損失	4
当期純利益	3,668

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社及び子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

関銀ビジネスサービス株式会社
かんぎん不動産調査株式会社
関銀オフィスサービス株式会社
関東信用保証株式会社
関銀コンピュータサービス株式会社
関東リース株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

関東リース株式会社、関銀コンピュータサービス株式会社に係る負ののれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。

関東信用保証株式会社に係るのれんについては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号）の第32項に基づき、償却を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

動産 3年～15年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ17百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36百万円減少しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結され

る子会社及び子法人等で定める利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

リース資産は、リース期間定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,479百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は41百万円、特別損失は149百万円それぞれ増加し、経常利益は41百万円、税金等調整前当期純利益は191百万円それぞれ減少しております。

(10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻請求は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を当連結会計年度から適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てる方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は26百万円、特別損失は98百万円それぞれ増加し、経常利益は26百万円、税金等調整前当期純利益は124百万円それぞれ減少しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付の融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済発生時の費用負担のため、偶発損失引当金を計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は185百万円減少しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

連結される子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は2, 827百万円、延滞債権額は59, 589百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は133百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9, 904百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72, 455百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 住宅ローン債権証券化（RMB S - Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、62, 462百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26, 941百万円を継続保有し、「貸出金」に24, 067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2, 873百万円を計上しております。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11, 743百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 55, 342 百万円
担保資産に対応する債務
預金 4, 515 百万円
債券貸借取引受入担保金 20, 000 百万円
借入金 1, 515 百万円
上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33, 136百万円を差し入れております。

また、その他資産等のうち保証金は1,090百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は255,603百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが23,226百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 Δ 1,869百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,906百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 369百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,720百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,950百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 805円 87銭
15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | | |
|----------------|-----------------|-----|
| 退職給付債務 | Δ 10,919 | 百万円 |
| 年金資産（時価） | 5,285 | |
| 未積立退職給付債務 | Δ 5,634 | |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 705 | |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,666 | |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | Δ 3,261 | |
| 退職給付引当金 | Δ 3,261 | |
16. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）9.58%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却944百万円、株式等償却168百万円を含んでおります。
2. 「その他の特別損失」には、連結される子会社株式の減損処理に伴うのれん償却額468百万円、役員退職慰労引当金繰入額149百万円及び睡眠預金払戻引当金繰入額98百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純利益金額 64円 61銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 62円 16銭
5. 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
茨城県内	営業店舗14カ所	土地及び建物等	108 (土地 35、建物 59、その他 12)
	遊休資産6カ所	土地	2 (土地 2)
茨城県外	遊休資産2カ所	土地及び建物	1 (土地 0、建物 0)
合計			111 (土地 38、建物 60、その他 12)

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。

(回収可能価額)

当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	165	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	9,010	8,785	△ 224	8	232
外国債券	9,010	8,785	△ 224	8	232
合計	9,010	8,785	△ 224	8	232

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	11,307	11,143	△ 164	1,095	1,260
債券	202,490	201,881	△ 608	364	973
国債	104,249	103,927	△ 322	250	572
地方債	4,009	4,007	△ 1	24	25
社債	94,231	93,946	△ 284	90	375
その他	41,675	36,447	△ 5,228	91	5,319
外国債券	4,501	4,467	△ 34	3	37
その他	37,174	31,980	△ 5,194	88	5,282
合計	255,474	249,472	△ 6,001	1,552	7,553

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について160百万円、その他について340百万円減損処理を行っております。時価のある株式及びその他の減損基準は次のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したのものについては、回復の可能性があると思われる場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	40,899	2,419	615

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (平成20年3月31日現在)

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	679
事業債私募債	1,950
その他	680

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	91,300	96,323	10,703	5,504
国債	54,901	36,103	7,418	5,504
地方債	7	2,594	1,405	-
社債	36,392	57,624	1,879	-
その他	501	3,113	16,640	4,352
外国債券	501	974	9,001	3,000
その他	-	2,138	7,639	1,352
合計	91,802	99,436	27,344	9,856

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,959	-

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）は、該当ありません。